**校長　中山　玲代**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 百年の伝統と実績の上に立ち、グローバル社会において真のリーダーとして世界に貢献できる人物を育成する学校。◎　基礎から発展まで「生徒が思考する授業」、「力のつく授業」を展開し、３年間を見通した進路指導により生徒の希望進路を実現する。◎　日々の授業、行事、国際交流を通して、「自主・自律」を体現する生徒を育てる。◎　地域に信頼され尊敬される品格と豊かな国際感覚、人権感覚を有する生徒を育てる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 世界に貢献できる人物を育てるため、生徒につけたい力を定め、その実現へ向けた取組みを行う。【５つのつけたい力（Five Sumiyoshi Qualities）】１　将来を見通せる深い洞察力と世界を見据えた広い視野２　異文化を受け入れることのできる包容力と人権感覚３　理念を行動に移せる実行力と他者と共に取り組む協働力４　世界で通用する語学力とコミュニケーション能力５　柔軟な発想と探究心により課題を発見し解決する力１　学力向上と進路実現1. 生徒の自己実現を図るための学力、体力、気力の育成

ア　教員間で連携し、教科・科目横断型授業に取り組む。イ　主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進し、探究活動の手法を一般教科にも取り入れる。ウ　３年間を見通した進路指導を着実に実行する。※　国公立大学合格者100名以上（R４ 76名、R５ 60名、R６ 76名）２　国際・科学高校としての質的な深化と成果の普及・発信1. 国際文化科と総合科学科のさらなる進化・発展

ア　両学科が共に取り組む課題研究を深化させる。イ　ルーブリック評価によって生徒の思考力、表現力等を向上させる。1. 世界で通用する語学力とコミュニケーション能力の育成

ア　授業や行事を通じた「使える英語力」をさらに向上させる。イ　対面とオンラインを有効に活用し、国内外の高校生と交流を深める。1. SSH、ユネスコスクールの取組みの充実

ア　①課題研究の質的向上　②国際共同研究　③小中高大・産学連携　④卒業生による「住高支援ネットワーク」の充実イ　ユネスコスクール加盟校として平和学習、人権学習を充実させる。※　学校教育自己診断「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」90％以上を維持する。（R４ 93 ％、 R５ 94％、　R６ 91％）(４) 取り組みの成果を他校に普及し、積極的な広報活動により本校の魅力、特色を発信する。　ア　校内外の学校説明会で本校の特色を発信する。　イ　近隣の小中学校を行事に招待し、連携を強化する。　ウ　国内外の高校に連携を呼びかけ、オンラインや対面で課題研究の発表会や共同研究を進める。* 学校教育自己診断「この学校には他の学校にない特色がある」95％以上を維持（R４ 98％　R５　99％　R６　98％）

３　地域で信頼され尊敬される品格と豊かな国際感覚、人権感覚の育成1. 人権を尊重する意識の向上

ア　人権HRをさらに充実させるとともに、研修や情報共有を通して教員の見識を高め、きめ細かな相談支援体制を確立させる。1. 「自主・自律」を体現できる生徒の育成

ア　自治会活動、部活動等を通して、生徒が自主的かつ責任ある行動ができるように指導する。　　イ　挨拶・清掃・遅刻指導を通して、生徒が自らマナーや規範、「自律」の意味について考える機会を与える。※　学校教育自己診断「人権について学ぶ機会がある」90％以上を維持する。（R４ 96％、 R５ 95％、R６ 94％）※　学校教育自己診断「先生の指導は適切である」90％以上（R４ 93％、R５　89％、R６　89％） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値] | 自己評価 |
| １　学力向上と進路実現 | (１)生徒の自己実現を図るための学力、体力、気力の育成　ア　教員間で連携による教科・科目横断型授業。イ　主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進、探究活動の手法を普及。ウ　３年間を見通した進路指導。 | ア・各教科の「つけたい力」と「具体的方策」を全教員で共有し、教科を横断した授業実施に活用する。・STEP UP LABO（授業力向上チーム）が中心となって公開授業を通した授業力向上に取り組む。・ICT推進委員会が中心となって１人１台端末の体制を整備する。イ・進路指導部が主導し、学年団と連携の上、３年間を見通した進路指導を実施する。・進路指導部が学校全体で調整、策定した進学講習を系統的に実施する。・模擬試験後、進路指導部と学年団が連携して分析会を実施し、模試の有効活用を促進する。・働き方改革の取組みとして、部活動指導に関する方針を遵守し、業務の効率化を図り、教員の業務の平準化を促進する。 | ア・教科別の公開授業週間を活用し、外部へ公開する。また、外部の助言者を招き、授業力向上をめざす校内研修を行う。・公開授業週間を年に２回以上設定し、個々の授業改善に努める。[３回] ・授業アンケート「授業内容に興味・関心を持つことができた」「知識や技能が身に付いた」3.3以上を維持する。[3.57、3.58]・学校教育自己診断（教員）「各年度の教育計画の作成に当たって、教職員で話し合っている」を80％に[74％]　・教科・科目横断型授業を５回以上実施。［５回］　・学校教育自己診断「１人１台端末を効果的に活用している」80％に [77％]イ・系統的な進路HRを５回以上実施する。[８回]・進学講習を３年生は20講座以上[24講座]、２、１年生は15講座以上[７講座]実施する。・模擬試験後の分析会を５回以上実施する。[５回]・時間外勤務時間（一人当たり平均）を５％減少させる。［355時間で５％減（４月～３月）］・年間時間外勤務時間720時間を超える教員を５名以内にする。［３人（４月～３月）］ |  |
| ２　国際・科学高校としての質的な深化と成果の普及・発信 | (１)国際文化科と総合科学科のさらなる進化・発展ア　両学科による課題研究を深化させる。イ　ルーブリック評価による生徒の思考力、表現力等の向上。(２)世界で通用する語学力とコミュニケーション能力の育成ア　授業や行事を通じた「使える英語力」をさらに向上。イ　対面とオンラインによる国内外の高校生との交流。(３)SSH、ユネスコスクールの取り組みの充実ア①課題研究の質的向上　②国際共同研究　③小中高大・産学連携　④「住高支援ネットワーク」の充実イ　平和学習、人権学習の充実。(４)取り組みの成果の普及、本校の魅力、特色を発信ア校内外の学校説明会で本校の特色を発信。イ近隣の小中学校との行事連携。 | ⑴ア・R６年度からの教育課程改定により、両学科が同時に「総合的な探究の時間」の活動をする。 ・探究サイクルを一般教科等に取り入れ、課題解決型の授業を実施する。イ・SSHの課題研究で用いているルーブリック評価を普及させるとともに、評価についての研究を進める。(２)ア・暗誦、ディベート等の指導やSE（スーパーイングリッシュ）、SK（スーパーコリアン）等の授業、英語合宿、スピーチコンテスト等の行事を引き続き系統的に実施する。(３)ア・海外の高校との国際共同研究やオンライン交流を広げる。・「住高支援ネットワーク」による課題研究の助言の活用を進める。・府外のSSH指定校との交流を広げ、活発に情報共有を図る。イ・SDGsをテーマとした「総合的な探究の時間」、ユネスコスクール行事等を中心に平和学習、人権学習を充実させる。(４)ア・校内の学校説明会を生徒にも参加させ、校外の説明会にも積極的に参加。イ・近隣の小学校を校内の行事に招待し、本校生徒とともに活動してもらう。 | (１)ア・国際文化科１・２年生の「総合的な探究の時間」で課題研究を実施し、その発表会を年間各学年１回以上実施する。[３回]・探究サイクルを取り入れた教科の公開授業または事例報告を年間２回以上実施する。[０回]イ　学校教育自己診断「学習の評価は納得できる」90％以上を維持する。[93％]　　学校教育自己診断（教員）「評価の在り方について、話し合う機会がある」を90％をめざす。[80％](２)ア・１年生70人以上、２年生で100人以上がCEFR　B１以上となるようにする。[１年生91人、２年生　98人](３)ア・国際共同研究を実施し、年間１回成果発表会を実施する。[１回]　・「住高支援ネットワーク」の活用を年３回以上[３回]・府外のSSH連携校を５校以上［４校］・共同研究を進める海外の高校を３校以上［３校］イ・学校教育自己診断「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」90％以上を維持する。[91％](４)ア・校内の学校説明会を３回以上実施。［３回］・校外の学校説明会に５回以上参加。［10回］・学校教育自己診断「この学校には他の学校にない特色がある」95％以上を維持［98％］イ．・小・中学校の生徒を招待する行事を５回以上実施［５回］・ホームページの「住高ブログ」を200回以上投稿[約200回]インスタグラムを100回以上投稿[約150回] |  |
| ３　地域で信頼され尊敬される品格と豊かな国際感覚、人権感覚の育成 | (１)人権を尊重する意識の向上(２)「自主・自律」を体現できる生徒の育成 | (１)ア　人権HRをさらに充実させるとともに、研修や情報共有を通して教員の見識を高め、きめ細かな相談支援体制を確立させる。(２)ア　自治会活動、部活動等を通して、生徒が自主的かつ責任ある行動ができるように指導する。イ　・挨拶・清掃・遅刻指導を通して、生徒が自らマナーや規範、「自律」の意味について考える機会を与える。・学校は公共の場であることを自覚し、どのクラスも教室、廊下等で身の回りの物を整理し、快適に学習できるよう指導する。 | (１)ア・学校教育自己診断「人権について学ぶ機会がある」90％以上を維持する。[94％]・学校教育自己診断「担任以外にも相談できる先生がいる」80％以上にする。[78％](２)ア・学校教育自己診断「学校行事には楽しく参加している」90％以上を維持する。[96％]イ・学校教育自己診断「学校生活についての先生の指導は適切である」85％以上を維持する。[89％]・学校教育自己診断「学校の施設・設備は、学習環境面で満足できる」85％以上に[83％] |  |